

自小作農の系譜

田中, 定

<https://doi.org/10.15017/4362518>

出版情報 : 経済学研究. 26 (5/6), pp.361-381, 1962-04-25. 九州大学経済学会
バージョン :
権利関係 :

自小作農の系譜

田 中 定

農家は大小の農地を自分で所有する場合があり、他人から借り入れている場合があり、一部を所有し一部を借り入れている場合がある。大小の農家はそれ故にまた自作・小作・自小作に区分される。この二つの区分、すなわち経営地広狭別区分と自小作別区分とは、農業の態様やその運動をみきわめようとする場合まず問題となる区分である。また土地問題という特殊な領域をもつ農業であるだけに、この二つの区分は、前者の経営地広狭別区分はそれ自体として決定されるのではなく、自小作別区分を介して決定されるという内的なつながりをもつであろうことも当然に想定されるところである。あるいは想定されるところとは異った関係がじっさいには見られるかもしれないことも考慮においておかななくてはならないであらう。というのは土地問題だけが農業を決定するのではないからである。土地問題とあいならんでその他にもいろいろな事情が農業のあり方やその運動を決定するために作用していることはこれまた当然に前提におかれねばならないことである。

ところでもまず問題となることはこれらの二区分の統計的表示方法である。周知のごとくわが国でも明治三十六年に

「農事統計」がはじめられており、それ以後昭和十五年にいたって新統計が發足するにいたるまで継続されてきたのである。この旧農事統計の表示方法では経営地広狭別区分による表と、自小作別区分による表とは、それぞれ別個の表となっており、したがって両者の相互の関連は表現されえないことになっている。そうした単純分類の方法をとったところに農事統計の根本的欠点があつたのである。この欠点をあらためるためのさいしょの企てが試みられたのは昭和十三年九月一日全国農家一斉調査によつてである。「我が国農家の統計的分析」（農林省農林更生部昭和十五年五月）はその結果をまとめた報告書である。この統計では二区分を結合した関連表示法が採用されている。農家は大小区分によつてそれぞれの大きさの経営規模に分類されており、さらに各経営規模について自小作区分による分類がなされる。かくて未開拓の地に鉤が入れられることとなり、農業理論の水準をたかめるがごときいくたの新事実が掘り起されるにいたつたのである。宇野弘蔵教授の業績「自小作農形態の特殊性」（『大学新聞』昭和二十年十一月十一日「農業問題序論」昭和二十二年に集録）は一つの代表としてあげることができる。教授はそのなかでつぎのようにのべられる。

「……………昭和十三年の「農家一斉調査」によると五百五十万町歩の耕作面積中小作地二百五十万町歩、残りの三百万町歩は自作地であるが、此の二百五十万歩の小作地の内純粹の小作農によつて小作されて居るのは、百十二万町歩であつて、残り百三十八万町歩は自作兼小作農によつて小作されている。此の自作兼小作農は、而も小作地と大体同じ百三十九万町歩の自作地と合して二百七十七万町歩を經營して居るのである。」（『農業問題序論』一六三ページ）

教授がここに指摘しておられる事實は、その意義きわめて大きいものであるといわなければならない。それは自小作農が純粹な自作農ならびに純粹な小作農を抜くアウトスタンディング・グループを構成しているということである。教授

のいわゆる「自小作農形態の特殊性」の構想はこの指摘から発する。総耕地面積は五百五十万町歩である。自小作農はその二百七十七万町歩、比率にして五〇%強を耕作しているというのである。教授はさらに第二の指摘を行っておられる。それは小作地面積二百五十万町歩中の百三十八万町歩、比率にして五五%強は自小作農が獲得しているということ。教授はかくて「小作地に対する小作人の競争は單純に小作人の競争とはいへないものが含まれているのではないか」(前掲書六三ページ)とのべられ、問題を提起されることになるのである。

教授は「自小作農形態の特殊性」いぜん「資本主義の成立と農村分解の過程」(「中央公論」昭和十年十一月「農業問題序論」に集録)を発表しておられる。この論文は資本主義成立の過程において農村には特殊な潜在的過剰人口が発生することを論証することを主題とされたものである。とくに後進資本主義国の場合においては「既に完成せる機械的大工業を輸入することによって、その農村の分解を資本家的商品経済の云はば側圧によって済崩し的に行うものとして資本主義化の過程に入り」(前掲書五三ページ)、かくて後進諸国の資本主義の成立は、其の必然的前提となるべき農村の分解を、一部的には寧ろその發展の結果として、種々なる形を通して、政策によって或は促進的に或は停滞的に一般的には慢性的過程として実現して行く」(前掲書五五ページ)ことを強調されるのである。農村にはこのようにして特殊な潜在的過剰人口が発生する。そうした体制的なしめつけのなかでの農村分解はまったく特殊な形態をとって現われざるをえないのである。と同時にこのことは「資本主義そのものが各々特殊な法則によって發展するという意味にとってはならない」こと(前掲書五五ページ)、「資本主義はイギリスに於いても戦前のロシア、ドイツに於ても又日本に於いても同様な發展の法則を以って發達するのであって、それが阻害せられ歪曲せられるところに各国の特殊性があるに過ぎない。又實際斯くなければ之を經濟学的に分析することも不可能であり無益であるであらう」(前掲書五五ページ)とのべておられる

のである。

農村の分解過程はけっして直線的なコースを辿ることはない。資本主義はそうした体制を農村にたいしてはめる。と同時にそれはけっして固定的なものではないのである。教授はこのように農村分解過程の分析にたずさわるものの用意しておくべき心構えをのべられる。しかしここで教授のこの論文のなから引き出したいことは「農村に特殊な潜在的過剰人口」論である。

教授はそれより十年後「自小作農形態の特殊性」を発表される。そしてこの第二論文においては資本主義の体制上の問題ではなく、それを前提としての農村の内部問題に論を進められるのである。教授はそのなかでいわれる、「少くとも経済学の研究に従事する者としては、たとえその結論がどうなるにせよ、高率小作料、物納小作料の経済的根拠の追及を中途で放棄することは許されない。」（前掲書六二ページ）さらにいわれるのである、「しかし此の問題を単純に土地所有に対する小作人の競争によって説明することには十分に納得し得ないものがある」と。第二の論文「自小作農形態の特殊性」は、第一論文の農村に特殊な潜在的過剰人口理論をただいっぱんにあてはめるということではなくて、農村の内部の特有の關係と結びつけ發展させ、納得することのできる説明を企てられたものであるとすべきであろう。

すでにみたように教授はここで自小作農の特殊性に着目されるのである。わが国では自小作農の演じている役割は自作農にくらべてもまた小作農にくらべてもはるかに顕著なものである。それは総耕地面積の二分の一強が自小作農の獲得することになっていることから想定されることである。教授の分析はこのことから発足する。すなわち自小作農がこのように積極的な存在となつていく理由は、総小作面積の五五強を自小作農が獲得しているにある。たんに農村

に特殊な過剰人口が存在することをいうのみでは自作農の特殊なこの姿はまだ現われない。土地所有にたいする小作人いっぱんの競争と、そして前者に有利な、後者に不利なその結果が想定されるのみにすぎない。わが国の小作料は小作人の労働賃銀部分にまでおおはばに喰い込む高率なものである。形態は現物形態をとる。もちろんそうしたわが国の小作料への具体的な接近もできるわけではない。教授はそれ故にいわれるのである、——「今少し立入った考察が必要なのではないかという感じを免れなかつたのである」(前掲書六三ページ)と。つづけてまたいわれるのである、——「問題提起の意味で此の点に関する自分の考へを簡単に述べてみたいと思う」(前掲書六三ページ)と。

その教授の考へがどんなものであるかはすでに読者には想像されるところであらうとおもう。過剰人口がある場合、その圧力は土地獲得の競争をしぜん激烈なものたらしめるのであるが、しかしそれはたんに小作人の競争を激烈なものたらしめるにとどまるのではなく、自作農の競争がそれに加わり、さらに質的な激化をもたらすにいたるといふのである。土地の獲得は小作料の支払いを前提とするわけであるが、その小作料の決定にさいして「我が国の如く、農村に特殊な潜在的過剰人口を有する場合、此の自作兼小作農が如何なる作用をなすかは無視出来ないものと考え。戸数にしても小作農家百四十万戸に対し、自作兼小作農は二百四十万戸に上っている。多かれ少かれ自作地を所有する自作兼小作農が或る程度迄は高い小作料にしても之を支払って自家労働力を十分に利用しうる経営面積を獲得しようというのは当然であつて、之が小作農家にとって不当に高い小作料となることもあり得るのではないであらうか」(前掲書六四ページ)と教授はのべられる。教授の考への核心はここにいいあらわされているといえる。

自作農は小作農と競争し、小作農を排除して土地を獲得しているのだと教授は考へておられるのである。このことは教授の考への根本をなしていることである。

「そればかりではない。我が国の耕地所有は周知の通り非常に細分されて居て、一町歩未満の耕地所有者が全体の七五%を占めて居ると云はれて居る。勿論、その大部分は自作して居るものと考へられるが、小作地として貸出されて居る耕地にも小作料の如何によっては自作農となるものがないとは云へないであらう。その点では小作農家は自作農からも脅かされて居ると云へる。云ひ換へれば純粹な小作農にとつてはなほその農業経営に發展の余地をのこすものとして堪へ得られるものともせられて居るのではないであらうか」(前掲書六四ページ)とものべておられる。

自作農と小作農、いわば二つの原型としてあるこれらの農家が、農村に特殊な潜在的過剰人口を背景として、競争する。その競争のなかでは自作農が勝利をしめる。自作農はこの場合自小作農形態をとる。わが国にはまた小所有者が多い。これらの小所有者には自作しているものがあり、そのなかにはすでに自小作農形態をとるものも生じている。また自作しながら一部を貸し出すもの、全部を貸し出すものもあり、これらは小作料のいかんによつては自作を拡大するか、あらたに自作をはじめるのであらう。自作農は小作農にたいしてこのような二重の圧力を加える。ここに小作農にとつて不当に高い小作料の経済的根拠があるとされるのである。

わたくしじしんは宇野教授と同様、自小作形態の特殊な役割を肯定するものである。いな宇野教授よりははるかに高い評価をすら与えているのである。そのことはあとでしぜんに明らかとなるであらう。しかし自作と小作と土地獲得競争においてはたしてそのどちらが勝利をしめるか、いいかえれば自小作農は自作と小作のいずれに系譜を發するか、というそのつぎにくる問題にかんしては宇野教授と見解を同じくすることができない。

農村の分解過程はわが国のごとき後進資本主義国においては、経済的にも、政治的にも、慢性的過程としてしか実現されなかった。とくに大正年代中期にいたるまでのじっさいの経過のなかにはいわゆる農村に特殊な潜在的過剰人口の圧力のもとにおける農村の一般的窮乏の深刻な進行の跡がみられる。この期間における農村負債の増加、小作農の増加等々、その証左はすでに多くの論者によってあげられているところである。この期間は地主制度確立の期間でもあったことは農民窮乏化のメダルの反面にはかないのである。地主制とあいならんでそこではまた地主手作制のあるていどの拡張も行われている。つまり農民的経営の一般的な解体と、それを土壌としての地主制および地主手作制の開花の期間であったといえる。

農事統計はこの期間のさいごに開始されることとなった。農事統計開始後、とくに第一次大戦を面期として、あらたな期間がはじまっている。それは、要約すれば、地主制および地主手作制の凋落と、それを土壌としての農民的経営の発展の時期であるといえるであろう。つぎに二表をかかげる。一つは経営地広狭別農家戸数の増加率、または減少率、ならびに府県数をしめしたものである。明治四十一年を基準として昭和十二年の指数をしめしている。増加率一〇%以内の場合を一〇〇%の欄に計上し、それ以上に増加している場合をその下に順次に計上しているのである。二は自小作農別農家戸数の増加率、または減少率、おのおのの該当府県の数である。

第一の表では疑う余地をのこさないほどはっきりしたつぎの事実をみていただきたい。その一つは五町以上の経営がすべでの府県において減少していることである。しかもその減少率は極端なまで大きい。この顕著な傾向は、つぎの三町以上五町の経営にも、そのつぎの二町以上三町の経営にも及んでいる。もう一つはこれと対応する事実である。すなわち一町以上二町の経営の増加、五反以上一町の経営の増加である。府県数も、増加率も十分に目をひくほどに大きく、

農家戸数増減率別府県数（経営地広狭別）

（明治41年100として昭和12年）

	5反未満	5反～ 1町	1町 ～2町	2町～ 3町	3町～ 5町	5町以上
180 %以上			1			
170 "		1				
160 "		1	2			
150 "			4			
140 "		1	2	2		
130 "		3	6	3		
120 "	1	7	5	2	14	
110 "	6	6	7	3		
100 "	8	11	9	4	4	
90 "	9	10	5	9	1	1
80 "	12	5	2	7	2	1
70 "	7	1	3	5	4	3
60 "	3			3	9	2
50 "				2	6	2
40 "				3	6	5
30 "				2	5	11
20 "					4	13
10 "					4	
1 "				1	1	8
計	46		46	46	46	46

農事統計表による。

同じく（自小作別）

	自作	自小作	小作
150 %			
140 "		1	
130 "		5	4
120 "		6	4
110 "	4	12	1
100 "	10	6	4
90 "	14	12	2
80 "	12	4	7
70 "	6		7
60 "			6

かつ高くなっている。さいごの五反未滞の経営の場合は府県数も増減率もあまりはつきりしていない。しかしそれにはまた理由があるわけであるがここではのべられない。第二の表からは自作の減少、自小作の増加に着目されたい。小作は増減相半ばしている。このことも大切なことであるが、理由はここではまだのべることができない。

つまりはつきりと看取されることは、まず第一に大きな経営が減少しているということ、減少のていどがいわば互解的なともいえるほどにひどいことである。前の期間が地主制と並行した地主手作制の開花の期間であったことを思い合わせれば、この期間には地主手作制の互解の時期にほかならないのである。第一次大戦にとまなうわが国資本主義の急激なぼうちようの結果、じゆうらいの婦人労働力をむしろ主力とした構成から男子労働力をむしろ主力とする構成へと工場労働力の編成替えが行われることとなる。もちろんその給源は農村にもとめられる。地主手作制はしぜん維持することができなくなり、地主制への移行を目指し急速な経営縮小をとげるにいたる。大きな経営——それは五町以上という経営のみではなく三町以上五町の経営、さらに二町以上三町の経営を含めてのことであるが——の互解的なともいふべきこの減少こそは、ひいては全面的な農村分解をまきおこす投ぜられたさいしょの石である、ということが出来る。

大きな経営、代表的には地主手作経営、いっばん的には上層自作農のほうかいのあとをうけつぐものはいかなる経営であるか。それはさしあたっては下層経営である。すなわち下層経営の急激な増加があらわれることになる。この場合中位の経営ももちろん増加するし、その増加がむしろ大きいこともある。それは上層経営が一時的にそこを通過するからであって、時期がすぎれば下層経営に転じ、さらにはまた離脱することになる。けれども注目しなければならぬことは上層経営の減戸数と中層経営および下層経営の増加数とのあいだには大きな開きがあるということである。もちろん中層および下層の増加数のほうがはるかに大きくなっているのであって、さきの上層経営の下降運動とは別に下層経

營のあらたな創設、既存下層経営の中層経営への上昇が進行をみせているというわけである。時期別にいうとすれば昭和二十七年五カ年間は、この運動形態の最盛期であり、その余勢は昭七十二年の五カ年間にも強くのこっているのである。

それにつぐ運動形態は上層の減少にはいぜんとして変りはないわけであるが、下層のあらたな創設はなくなり、中層の増加のみがみられるという運動形態である。しかもこの場合の中層の増加数はいちじるしいものとなる。それは上層の下降によって説明される数字ではない。下層の上昇の結果にはかならないのである。時期的にみればこの形態も昭和二十七年の五カ年間に最盛期を迎えているのであるが、その前後の期間にも着実な進行をたどっている。

それにつぐ運動形態は上層と中層が増加するという運動形態、しかも下層は減少するという場合である。すなわち運動形態は一巡することになる。ほうかいしつづけていた上層が増加に転じ、下層のあらたな創設はみられなくなるのである。しかしこの運動形態は第二次大戦いぜんにおいてはさきの二つの運動形態がいわば支配的な現象とすらなっていたのに比すればごくかすかにしかあらわれていなかった。

その他にもいろいろな運動形態があることはいままでもないことである。しかしそれらは以上の三つの運動形態の変形である場合をのぞけば、上層の増・中層の減・下層の増、いかえれば両極分解の場合があるのみであるが、しかし両極分解という運動形態はほとんど例外としてしかあらわれてはいないのである。

わたくしは「農事統計の研究」(三十周年記念経済学論文集九州大学経済学部昭和三十年五月)の中でつぎのようにのべている、——「上位の層の減少は確定的なものである。全体の運動はここから始まっている。上位の層のこうした減少には中位の層の増加と下位の層の増加とが対応する。この対応関係は、上位の層の減少、いかえればその転落、下降

がそのままに中位の層の増加となり、下位の層の増加となるといった性質のもの——単純な零細化論——ではない。もしそうであるとすればそれらの減少数と増加数はあるていど一致しなければならぬ。じっさいは減少数ははるかに少く増加数ははるかに大きいのである。その差は、第二の対応関係、すなわち上位の層の減少は下位の農家に土地をあたえてこれを中位の農家にたかめ、また非農家に土地をあたえてこれを下位の農家として創設するといういがい説明の方法はないのである。伝統的な産業としての農業には旧い経営形態が残存していることはいうまでもないことであつて、大きな土地所有者が多数の小作人をかかえ、かたわらではまた大きな手作経営を行うことも、改革以前においては多数に見られたところである。資本主義はかかる旧い形態の農業形営を解体し、広大な土地を市場にもたらすことになるのである。そしてその場合に生産方法が未発達なためそれ以上に経営地を拡張する能力のない既存の小作人によってではなくして、土地所有の手作経営のなかで年雇として働いてきた農業労働者、ないしはそれに類する土地なき農村人口によってそれらの土地の大部分は回収されることとなるのである。このような段階では中位の層の増加よりは下位の層の増加が先行する。これにたいして、すでに下層小作農の創設時代を通過し、かつ貧弱な生産方法からもあるていど脱却することができた時代にいたれば、中位の層の増加が目立ってあらわれることとなる。中位の層と下位の層との対抗関係は段階のいかんがこれを決するということができる。」(四〇、四一ページ)

もはや第二の表、自小作別農家戸数の増減表の意味するところも明らかであるといえよう。自作は増加する場合よりは減少する場合のほうがはるかに多い。地主手作経営によって代表される上層自作農の転落、下降、そしてさいごには離脱の結果にほかならないのである。これにたいして小作は増減ほとんどあいなかばする。さいしょは小作は増加するのがふつうであるが、段階のすすんだところではそうした小作の上昇が進行し、同時にまた小作から自小作への移行が

進行することになるからである。この場合においては小作は減少する。そしてさいごに自小作農は増加をとげる。そうしたより高い段階へとより多くの府県が包括されていくのである。

つまり農村は旧いものと新しいものとのいわば全面的なともいふべき交替の過程にあるということが出来る。

三

しかしことからは重大であるといえよう。しかも農事統計は欠点の多い旧式の統計であつて、さいごの確定は期せられないのである。つぎに二つの資料をかかげる。それは農村を支配している新陳代謝の運動と、その結果としての新しいもの、いいかえれば農民的経営の前進をつうじて前経済的であつた農村がいかに経済的な農村に変わらうしつあるかをしめすものである。

資料 一

昭和十六年佐賀県H村K部落について行ったこの調査は、農家の規模別ならびに自小作別構成の変動経過を解明するという目的で行つたものである。

その部落では昭和十六年に至る三〇カ年間に五七戸の農家が継続して又はある期間農業に従事した。この五七戸のうち二一戸は期間の中に経営面積を拡張した。別の二一は経営面積を縮少、または廃棄した。残余の一五戸は変動しなかつた。最後の不動型の農家は殆んどが一反前後の農家であつた。部落の農業はこれを除いた前進型の農家と後退型の農

家とよって担当されてきた。部落の農家を担当してきたそれらの農家が前進群と後退群に真つ二つに二分されるのである。この部落は表面は静かな普通の農村部落である。しかもひとたび内部にはいりこんで調べてみると部落全体が新陳代謝の渦の中におかれていることが発見されるのである。

後退した農家はかつて年雇を利用したことがある農家が大部分を占めている。この地方では大正年代の中期までは年雇が可成り使われていた。それらの年雇がその頃から急速に工業方面に吸収されていった。そしてそれら農家は家族の労働を強化する必要に迫られることになったのであるが、この困難な切り替えは必ずしも成功的には行われ得なかつた。五七戸の農家中二〇戸までが年雇を使っていたのであるが、その中の一三戸は切り替えが出来なくて後退している。

それから経営主が後継者のことを考えて農業をやっている場合と、それを考えないで農業をやっている場合とでは家族員の農業に対する気構えが違ってくるわけである。例えば当代と次代とが揃って農業をやってきた農家の場合は前進し、当代は農業をしていないが次代が農業をやっているという場合も前進し、これに対して当代は農業に従事しているが後継者が欠けているという場合には後退する傾向の方が強い。また当代が片手間に農業を行いその上後継者を欠いている場合や、当代も次代も農業をはなれ女手だけで農業をやっているといったような場合においてはなおさらのことである。若い世代をまじえた家族型の農家の場合は家族の労働がたかく維持され、品種や作業の技術において熱心で進取的で反当収量をたかめ経営規模を拡大するという旺盛な過程が生み出される。

経営耕地規模の上にあらわれた経過を述べると、前進農家の二一戸は期間の始めには五反以上一町未満の小作農を中心としてその周囲にかたまっていた。その後二つの道筋をたどって前進している。第一は小作前進である。小作前進と

は小作農として経営地をひろげてゆくことである。第二は自小作前進である。農家は小作前進の結果ある程度経営条件を整えることができる。そのあとで小作地を自作地にかえるという第二段の過程にはいる。

小作前進は一町五反程度のところを線が引かれ、それから自小作過程にはいる。と同時にこのより困難な過程をすすめるために経営面積はさらに一段とひろげられる。つまり自小作過程は小作過程をとめないながら進行する。このようにして上記の二二戸の農家は、三〇年後の昭和十六年において、二町以上二町五反未満の自小作農を中心としてその周囲に位置を占めることになった。

次に後退農家の二二戸であるが、これは四町前後の自作を中心とする一群と二町前後の自作を中心とする一群として存在していた。これらの中には年雇を失い、しかも家族のはたらきを高めることができないうで後退した農家が多く含まれている。そのほかに年雇を使わないで、家族で農業をやってきた農家がある。その戸数は八戸をかぞえるのであるが、これらの家族型の経営が後退したのには別に原因がある。これらの農家はすべて二町前後の自作農であり、前述の小作前進、自小作前進の両過程を経過しなければつくりあげることのできない、いわば目標経営であるにもかかわらず、しかも後退するという所以のものは後継者を農業以外のあらたな職業に向わしめるが故である。その第一歩は後継者を学校にやるという順序でふみ出される。それはこうした余裕のある農家にはじめて可能なことである。学校にはじまる子供たちの人生コースは農業とは全く無関係な方向に展開される。農業には当主とかれの配偶がとどまるのみとなり、当主の年令が上に昇るにつれて経営の縮少がおこる。このような経過は前進農家群の場合においても前進の結果経済的に余裕が出るようになるとみられるところである。

由緒を背景として有しない農家、しかしながらたくましい能力を有する農家は小作前進を行い、さらに自小作前進を

行い目標経営に向つて進んで行く。しかしながらそこまでゆきつけばすべてがそこで落ちつくというのではない。農家はいまや余裕をもつことができるようになってゐる。子供たちは学校で教育をうけ、視野をひろげるのであるが、そうした子供たちの結局の行路は農業ではなくて他業に通ずる。それはこれらの農業をもつても生活の水準が他業による水準を維持することができないでいるという、さらにいえば農業の生産力水準が他の諸多の産業のそれにくらべて停滞しているということによるものである。かくて前進過程は後退過程に通ずる。小作前進、自小作前進は自作後退につながる。三者は綜合され農民的農家の生態を構成することになる。

資料二

これも農家の階層分解の過程を明らかにするためのよい資料である。

他の事情を問わないならば自作農が由緒を背景としてゐるということは、農業生産力を引上げるための要因としてあげられる。かれは生産成果の全部をかれの所得として確保することが出来る。それは一部は家計にむけられ一部は経営にむけられる。農家は農業を営むために蓄力が必要でありさまざまな機械が必要である。それらは農業の生産力を発展させる重要な要素である。自作農家はそれらをととのえるための余裕をもつことが出来る。

また農家は役畜をいれ機械を使用するに充分なだけの経営地をもつていなければならない。経営地がひろいかせまいかということが農業生産力をたかめるための重要な要因であることはいうまでもない。自作農はここでもまた有利な立場におかれる。農家人口調査の結果によれば自作農は比較的に経営規模の大きな農家としてある場合が多い。自作農はここでもまた由緒を背景としてたつことができる。

これらのことは自作農が他のすべての階層をはるかにしのいで生産力を發揮するに至つてゐるであろうことを期待せ

しめる。自作農のもつさまざまな伝統的な事情は、もし他の事情を問わないとすれば農業の生産力の頂点をつくり出すと期待されてよいわけである。

ところが農家人口調査の結果にあらわれたところによれば、自作農は一方では経営規模の大きい農家としてあると同時に、他の一方では経営規模の小さい農家としてあり、両者を比較すると後者の方がむしろ支配的な集団を構成しているのである。自作農は自分では農業能力を有しないか、あるいはわずかしか有しないで、本来ならば農家として存在しない、または存在するとしてもごく小さな農家としてしか存在することができない筈であるにもかかわらず、年雇やその他の雇用労働を使って経営をやっている場合がある。わが国の農業が家族型の農業であることは、農家経済調査報告のごとく比較的経営規模の大きな農家を対称としている調査においてさえ農業労働日の九五・一%が家族の労働によって充たされており、雇用人の労働はわずかに四・九%にすぎないという事実によってあきらかであるが、しかしこれを農区別に考察し、さらに自小作別並びに規模別に考察してゆくと雇用人の労働が相当高い比率を示す場合が出てくる。わが国の農業が家族労働とならぶ一範疇として雇用人の労働をうちに含むものであることが指摘される。こうした雇用人の労働の中で最も大きな意味を有するのは、年間を通じてその家にある雇用人、すなわち年雇の労働である。そこで昭和十六年度米生産費に関する調査により年雇を使用する農家について考察してみる。

第一に指摘されることは自作農が年雇を使用しているということである。第二に指摘されることは、それらの農家に次の三つの類型があることである。その一つは年雇がその員数においてまた、その労働日数において家族を凌駕している場合、その二は年雇少数・家族多数の場合、その三は経営規模が著しく小さいという場合である。

十六年の調査では宮城県の調査農家全体を通じて家族員の労働従事日数は六二・三%となっており、雇用人の労働日

數三七・七%よりかなり高くなつてゐるのであるが、大正十四年にさかのぼれば両者の比率は家族四八・二%、雇用人五一・八%と雇用人の比率がむしろ高く維持されてゐる。そうしたこともあらわれてゐるやうに、農業に雇用人を使用するならわしは以前相当のひろがりをもせていたのであり、それは時代の経過につれて次第に家族員中心の農業に移つていったのであるが、そうしたなかで以前多数の年雇を使用していた農家、つまり年雇多数家族少数の第一類型の農家は家族員の働きを高めて第二類型の年雇少数家族多数の農家に移行するか、或いは家族員の働きをそのままにして経営を縮小又は廃棄するかいずれか一つをえらばざるを得ない事情におかれる。三つの型の農家はこのような過程と関連した存在にほかならない。家族の働きが高められた農家も経過がさらに進めば年雇を失つてしまひ家族型農家に移行する。それとともに経営規模は家族従事者の員數に合わせて調整される。その結果は経営規模の縮小となつてあらわれる。

由緒を背景とする一連の農家、換言すれば地主手作型農家に系譜をひく農家の側にこのやうなうごきが生ずる反面には以前年雇として働いていたものが新しく経営をはじめるとか、以前小さい小作経営をやつていたものが中小作農や大小作農となり、充実した経営をつくり上げることになる。全体としては由緒に支えられた農家と能力に立脚する農家との間のいわば新陳代謝の過程が生み出されるのである。

こうした事情は農家表の累年比較を行えば明らかに立証することができる。年代を経過するにつれて自作農は顕著な減少を示している。大経営は同じやうに顕著な減少を示している。そして多数の小作農がそれと入れかわりに創設されている。東北地方はそうした自作農の減少、小作農の創設の段階にある地帯であつて、新しい系譜の農家が支配権を確立する段階には未だ進んでゐない。それは他のより前進的な地帯においてはじめて確認される。

旧い系譜の大経営が衰退する理由として次の二つがさらに追加されねばならない。その一つは経済的な事情である。東北地方の諸県では通例として大経営の生産費は小経営の生産費よりかはかえって高くなっていることである。その二は、そうした経済的でない経営を縮小してその分を小作に出すことによって高率の小作料をあげることがむしろ有利とされるという事情があるからである。これはさきにかかげた農業労働力の問題とともに自作大経営の衰退を構造上の問題として進行せしめる。

四

自小作農の特殊性を指摘された宇野教授は、しかしながらその系譜を自作農に発するものとされた。そうした前提に

類型別総表

従事日数		家 1当	族 入り	年 1当	雇 入り
臨時雇	計				
日	日	日	日	日	日
197	865	75	119	146	146
100	1,154	65	146	177	177
83	986	150	339	121	121
231	699	198	121	164	164
10	523	76	150	174	174
56	588	23	81	55	55
98	441	101	174	48	48
5	539	109	81	110	110
161	522	116	174	63	63
52	454	126	55	30	30
101	378	181	202	121.2	121.2
89	545	84	48	—	—
28	341	102	110	—	—
48	288	167	63	—	—
98	249	15	30	—	—
33	148	32	—	—	—
87	545	97	—	—	—
74	596	145	—	—	—
216	544	192	—	—	—
93	350	71	—	—	—
91	476	75	—	—	—
67	488	117	—	—	—
94	298	79	—	—	—
63	296	129	—	—	—
38	111	62	—	—	—
92	395	109	—	—	—
—	887	109	—	—	—
—	368	106	—	—	—
10	447	84	—	—	—
—	312	111	—	—	—
5	429	141	—	—	—
7	259	69	—	—	—
—	371	90	—	—	—
—	166	94	—	—	—
8	105	48	—	—	—
3.3	319	95	—	—	—

「査」昭和15年度による。

宮 城 県 調 査 農 家

農家 番号	水 田 面 積 (水 田 率)	家 族 員	農 業 従 事	水 田 作 業	
			能 力 換 算	家 族	年 雇 及 び 手 伝
I	年雇型農家 16 戸				
	反 %	人	人	人	日
1 自	51.000 (78.5)	5	2.5	4.0	139
2 自	50.000 (71.4)	12	3.8	2.8	645
3 自	45.414 (79.1)	12	3.6	2.0	541
4 自	37.101 (75.4)	3	2.0	0.8	196
5 自	29.700 (72.9)	4	3.6	2.0	272
6 自	29.011 (80.8)	6	3.0	1.0	368
7 自	29.000 (93.5)	8	1.9	1.0	193
8 自	27.500 (74.3)	3	2.6	1.4	290
9 自	25.000 (80.6)	9	2.4	1.0	279
10 小	22.000 (73.3)	4	1.8	1.0	227
11 自	21.500 (59.1)	5	1.6	2.7	129
12 自	20.000 (50.0)	10	3.5	0.8	295
13 自	20.000 (65.6)	2	1.8	2.8	183
14 小	15.400 (61.9)	6	1.8	1.0	124
15 自	14.000 (44.4)	6	3.6	1.5	56
16 自	8.000 (23.6)	6	2.6	1.0	85
平均	27.727 (69.5)	7	2.6	1.6	255
II	臨時型農家 8 戸				
17 自	42.000 (98.0)	10	3.6	—	522
18 自	30.000 (83.9)	7	1.7	—	328
19 小	23.000 (88.5)	7	3.6	—	257
20 自	21.300 (70.3)	4	3.2	—	341
21 自	20.905 (78.0)	6	3.6	—	421
22 自	15.000 (66.7)	9	2.6	—	204
23 小	15.000 (76.7)	2	1.8	—	233
24 自	4.800 (57.6)	3	1.8	—	73
平均	21.500 (77.5)	6	2.7	—	297
III	家族型農家 9 戸				
25 小	22.600 (76.0)	10	3.3	—	353
26 小	19.510 (95.6)	12	3.6	—	368
27 自	19.500 (84.8)	8	5.1	—	428
28 小	17.723 (95.7)	9	2.8	—	312
29 小	16.300 (79.1)	8	3.0	—	424
30 自	16.200 (86.6)	12	3.3	—	231
31 自	15.000 (61.7)	7	3.9	—	357
32 小	10.000 (69.7)	6	1.7	—	166
33 自	4.000 (48.2)	6	1.8	—	87
平均	15.648 (77.5)	8.7	3.2	—	303

帝国農会「米生産費に関する調査」及び「稲作々業別労働に関する調

教授はたつて小作料論を構成されようと意図された。わたくしは教授とは見解を同じくすることができなかったのである。

農業を資本主義の全作用のなかにおいて考察することと、農業には特殊な諸事情がからみついているので農業の内部のそういった特殊な諸事情を専門的に解明していくということとは、二つながら欠くことのできないことである。宇野教授は農村には特殊な潜在的過剰人口と、農業の内部の多かれ少かれ自作地を有する自小作農の強烈な競争とに着眼しておられるのである。教授も潜在的過剰人口の問題ではそれは固定的にみるべきものではないとは力説しておられる。わたくしはまさに同じ意見である。出発点はわたくしの場合そこにおかれているのである。そこから出発してその農村へあたえた影きょうを考察するのである。それをうけとる農村の構造はどのようなもので、どのような影きょうが生じたかと考察するのである。大きな自作経営の瓦解と、それと対応しての小さな小作農の創設、さらに既存の小さな小作農、創設された小さな小作農を始点としての中層小作農の形成、そしてまたそれら中層小作料の自小作農への移行、——これが考察の結果である。

潜在的過剰人口下の人口移動にも細微ないろいろな問題がある。なかでも労働力の移動は制約されながらも官公吏、軍人、教員、等々としての移動はそうとうに活ばつに行われ、自作農がその給源となるという事情は、自作農はかならずしも農業にたいして積極的な農家としてはとどまりえないというじつさいの事実を物語るものであって一言しておくなくてはならないであろう。広い関係のなかでそういった事情がはたらくかぎり、自作農は小作農にはるかにまさる競争力をもつというそのことじたいとしては疑う余地のないことがじつさいには打ち消されてしまうのである。

さいごにげんざいの過程に以上にのべたわたくしの考え方を適用してみることにしよう。そうすればいっその理解

をえることができるであらう。

二次にわたる世界農業センサス（一九五〇年と一九六〇年と）により農家の増減を検討してみると、最下位の三反未滞はもろろんのこと、それに連続する一連の下位層で戸数が減少しており、それより上位の層は最上位の層にいたるまで連続して増加しているという場合、約していえば下減・上増がまったく支配的運動形態をなしていることに目をうばわれる。その府県数は四〇をかぞえる。つぎは両極分解型で、府県数は四、その他は下層のみが増加する場合と、全階層において戸数が増加する場合と、全階層において戸数が減少する場合がある。しかし府県数はおのおの一つずつをかぞえるにすぎないのである。つまりはつきりしていることは上増・下減の傾向である。それは戦前の上減・下増↓上減・中増・下減というはつきりとあらわれていた運動の延長上に位置づけられる傾向、いかえれば農民的農業のいっそうの前進をいいあらわすものである。資本主義の発展と呼応してわが国の農村はそうした体質的な変化をなしとげているのである。